

平成 25 (2013) 年 8 月 1 日

西条市教育委員会
教育委員長 年森恭子 殿
委員長職務代行者 川高玲子 殿
委員 今井博志 殿
委員 田邊重義 殿
教育長 菊池篤志 殿

【写送付】

西条市長 青野勝 殿

故吉川慎之介（君）溺水による死亡事件についての
調査委員会（第三者委員会）設置を求める要望書

吉川慎之介君の悲劇を二度と起こさないための
学校安全管理と再発防止を考える会

代表幹事 吉川豊

同 吉川優子

他、会員 620 名（平成 25 年 8 月 1 日現在）

7 月 19 日、青野勝市長に「故吉川慎之介（君）溺水による死亡事件についての、調査委員会（第三者委員会）設置を求める要望書」を提出させていただきましたが、この事件は観光施設で起きた単なる「水難事故」ではないことが明らかであり、教育現場における問題と認識しております。

ロザリオ学園は、その主要役職員に刑事事件の容疑者となっている者がいる関係で、公平かつ客観的な調査は期待できません。

事実の解明、原因究明、関係者処分の未了、再発防止策策定未了、という異常事態が継続しており、学園に通う園児やその父母は今も日々不安を抱えなが

ら、通園させなければならない状況にあります。

昨年の8月、貴委員会の永井指導部長をはじめ、当時の産業経済部越智部長、小野副部長が現場検証の立ち合い、保護者総会への同席、幼稚園へ助言をしてくださいました。

ロザリオ学園、西条聖マリア幼稚園の現状を目の当たりにし、時間を割いて対応して下さったことが活かされることなく「水難事故防止対策」に留まり、教育現場に反映されないまま慎之介君の死が風化されてしまうようでは、残念でなりません。

また、学校保健安全法という教育行政にかかわる法令違反が事件の直接の原因になっていることから、貴委員会が自ら、公平かつ客観的な調査を遂行すべきことは当然であると考えております。

他府県の教育委員会の直近事例ではありますが、京都市教育委員会においては、去る本年7月22日、

「昨年（2012年）7月、本市立養徳小学校の夏季休業期間中の水泳指導において、当時小学1年生の女子児童が亡くなる事故が発生いたしました。事故発生後、本市において事故原因等の調査を行い、水位や監視体制等、いくつかの大きな課題が明らかになりましたが、事故を引き起こした直接的な原因の究明には至っておりません。

こうした状況を踏まえ、より中立・公平な立場からの事故状況の多角的な調査・分析により、「事故原因のさらなる究明と再発防止の徹底」を行うため、この間、女子児童の御両親と協議を重ね、様々な分野からの有識者の人選を行い、この度、下記のとおり第三者調査委員会を設置することとなりましたので、お知らせします。」(<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000152803.html>)

として調査委員会を設置したことを決定しました

以上のほか、本件同様の事件・事故が発生した場合、教育委員会として調査を懈怠して行政責任を放棄するという例はむしろ少なく、どの教育委員会も、「教育現場における事件や事故から子供の生命・健康を守る」という本来の役割を積極的に果たそうとしますし、また、当会会員一同、そうあるべきだと考えます。

公立・私立の壁を越えた画期的な対応と、全国に先駆け良き前例となることを強く願います。

西条市の子供たちのために、この事件をどうか活かしていただきたく、調査委員会設置を強く希望します。

以上

<添付資料>

- 1、青野市長宛要望書（平成 25 年 7 月 19 日提出）
- 2、当会概要書
- 3、本件事件に関する新聞記事等
- 4、第三者委員会設置に関する記事（他事例についての参考記事）
- 5、「学校事故と第三者委員会の役割とは」京都精華大学 住友准教授講演資料
- 6、平成19（2007）年11月付四万十川における水難事故調査報告書（甲賀市「四万十川における水難事故対策本部」作成）
- 7、「京都市立養徳小学校プール事故第三者調査委員会の設置について」（京都市教育委員会ホームページより）